

43 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
 6 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
 10 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ・保護者や生徒本人からの意向を受け、利用についての説明を受けたのち、校長の許可により利用を開始する。できるだけ容易に利用できるようにするため、意向の確認と、利用上の特徴（登下校、利用時間、教科、通級の有無他）についての説明を担当が行い、校長の許可を得る。利用開始前に、該当生徒についての情報や意向等について、職員会議等で共通理解を図り関係職員に周知する。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・生徒個々のニーズや意向に即して、対応を柔軟に変化させられること。
 - ・すべての授業時間枠について、必ず教職員が対応できる体制を整えていること。
 - ・校内すべての教職員が共通理解を図り、職員による対応・指導等に差異が生じないようにしている。
 - ・担任や担当職員が得た新たな情報も、随時共通理解の図れるようにしている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（ ・ 無）
- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・同時双方型、オンデマンド、eラーニングのすべてに対応している。（ただし、あくまで生徒・保護者のニーズによるため、必ずしも全員の生徒がすべての授業で実施しているわけではない。）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・長欠生徒であったが、前年度以降利用回数が増え、通級の頻度が増して本教室の利用回数が減っていくと同時に、長欠が解消し、在籍学級にほぼ復帰し欠席もほとんどない状態になっている。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・校内の長欠生徒全体に対する割合はそれほど高くないものの、自由度の高い利用環境によって利用生徒の登校頻度は安定している。
 - ・長欠生徒以外にも、一時的な利用をしている生徒もあり、活用の幅や利用環境への柔軟性は高く保てている。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- ・長欠生徒全体に対する周知はできているが、利用することによって様々な改善が期待できる。どのような条件であれば利用につながるかを、生徒や保護者と相談しながらより幅広く、改善へとつなげたい。
 - ・長欠生徒のみならず、特別な支援や配慮の必要な生徒を受け入れることのできるような教室にできたらとも考える。
- <課題の原因>
- ・特別な支援を必要とする（と思われる）生徒の増加、顕在化に伴い、長欠生徒の減少が難しい現状があること。
- <解決に向けた取組>
- ・校内教育支援センター（本校で言う「学習室」）の常駐職員および、コーディネーターを置くことで、よりきめ細やかな生徒・保護者への対応・支援を行い、教職員の負担軽減にもつなげたい。

44 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

5 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

12 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ・本人・保護者の意向により「支援センターなら登校できそう」であれば入室させる。
- ・教育相談部会での報告・検討をもとに、本人・保護者に働きかけ入室を促す。
- ・緊急の場合は、学年職員、支援室担当に伝え利用する。

※いずれの場合も単独の判断によらず、管理職・学年職員・支援室担当との相談、報告、連携を密にする。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・座席は自由である。またパーテーションの配置で個室のような空間も設けてある。
- ・基本的に自習であるが、生徒が希望すれば個別に補習をしている。
- ・時間割に教育支援センターを組み込んであり、毎時間の担当教職員が配置されている。
- ・生徒に変化が見られたときは、授業の前後に教職員間で情報交換をしている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有 無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

- ・教室の授業をオンラインで視聴している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

クラスメイトの表情や仕草に過敏に反応し、情緒不安定になっていた生徒が、支援室で他人の視線を気にすることなく落ち着いて学習に取り組むことができるようになり、自分のペースで一日を過ごすことができている。行事などにも自分のできる範囲で取り組み、参加している。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

学校や教室に登校できない生徒が、校内教育支援センターに登校できたり、心を落ち着けたりすることができるようになった。また、教職員だけではなくSswやSCと連携し、生徒の相談にのることができた。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

教育支援センターの入室に対してケース会議を開き、生徒に合った支援ができるようにしたい。また担当がつけない時の確認が徹底してなかった。

<課題の原因>

入室に際しての連携ができておらず、ケース会議を開くことができなかった。また、時間割の変更や担当者不在の時の確認をできていなかった。

<解決に向けた取組>

次年度にむけた計画を今年度の反省を活かして話し合い、支援センター運営の改善計画を立てる。

45 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
15名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
17名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
担任（学年）→SCとの面談→学年主任→主任会にて可否会議→ルールの確認→入室
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・コミュニケーションを取る活動（運動や教室環境物の作成など）
 - ・学習プリントや読書用の本の設置
 - ・担任が1日一度は会うようにし、その日の様子を確認し、小さな目標を一つひとつ乗り越えさせたり、コミュニケーションをとっている
 - ・各教科の先生が関わることで学習面のサポートをしている
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・在籍クラスの授業をteamsで配信し、授業の様子を見たり、話を聞けたりする

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

学習面が苦手な学級に入れていないが、支援センター（学習室）を活用し、部活動に毎日参加することで、日々の登校ができています

【事例2】

集団が苦手な生徒が、支援センター（学習室）のオンライン対応と、質問対応で学習できることによって、日々の登校ができています

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

各生徒に合わせて、上記のような対応をすることができ、これに影響を受けて不登校から支援センター登校を目指す生徒が他にも現れた

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

不登校の生徒数に対し、支援センター利用の割合はまだ少ない

<課題の原因>

各担任のアプローチの状況に差があること、「学校」そのものに拒否感がある生徒に対しては難しい

<解決に向けた取組>

教育相談部会を時間割内に設定し、SC、SSWを交えて不登校生徒の状況把握と対応を検討していくことが必要だと考える

46 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
12名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
14名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
・担任（学年）→教育相談部会での情報共有→SCとの面談→教育相談部会でのケース会議
→担任・保護者・本人・特支コーディネーターとの面談→ルールの確認→入室
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
・登校時の居場所（教室名：オアシス）、学習の場（教室名：ステップ）の2教室展開
・作文や俳句など気持ちを表出させる活動、漢字や計算など基礎学力学習
・コミュニケーションをとる活動（運動やゲーム）
・学習プリントや読書用の本の設置
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無） 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
・在籍クラスの授業、リアルタイム配信、eラーニング

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・小学校5年の1月～中学1年全欠の女子生徒が、中2の担任の働きかけでオアシスに登校。担任やオアシスに係る先生との会話が楽しみで毎日登校。林間学校がきっかけで総合の授業に参加するなど、教室に行くようになり、2学期からはクラスで活動。

【事例2】

- ・中3男子生徒 中3になり、クラスに馴染めず不登校になる。ステップへの登校を促したところ、1人で静かに学習することを希望。ステップで1年間学習し、公立高校への進学を果たす。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・昨年度、在籍した中3生6名は、定期的にオアシス、ステップを利用し、内5名の生徒は教室へ戻り、卒業式も一緒に参加できた。登校できなかった生徒もオアシス・ステップを利用することで、学校とのつながりをもてた。教室へ戻る生徒、オアシス・ステップで過ごす生徒と学校での居場所をつくれた。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・生徒のニーズと学校が提供できる環境のギャップ

<課題の原因>

- ・生徒の一人一人の細かい要望等に対して、対応しきれていない。

<解決に向けた取組>

- ・担当職員を増やすなど環境を整える。

47 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

11 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

8 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ①保護者からの要望の受付（担任） ②申請書提出 ③関係職員への周知
④保護者（生徒）と教頭・担任との面談 ⑤利用開始

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・基本的には、生徒が所属するクラスの時間割に沿って学習を進める。
- ・学習課題や生徒の利用状況を把握するために、個人個人に記録用のファイルを準備する。ファイルは各担任がチェック。
- ・週1回の生徒支援会議に、校内教育支援センター担当者が参加し、利用状況や生徒の様子の情報交換を行っている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

- ・基本的には、所属クラスの授業配信を視聴（タブレット使用）しながら授業に参加している。
- ・生徒によっては、個別学習を行ったりミライシードドリルを活用したり、個人に応じた学習を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・中学校入学後不登校が続いていたが、3年1学期から週1回程度相談室登校をはじめた。2学期中頃から、校内教育支援センターを利用し、8割程度登校できるようになった。不登校が長かったため、学校のルールでわからないことが多々あり、押しつけにならないように配慮しながら一つ一つ丁寧に理解させるよう支援している。

【事例2】

- ・家庭でのトラブルを抱える生徒について、心を落ち着かせるような校内教育支援センターでの何気ない会話、ひとりぼっちではないという安心感を与えるようなコミュニケーションを大切にしている。担任やSSW、SCと情報を共有し見守り支援を行っている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・校内教育支援センターを利用している生徒は楽しそうに生活できている。はじめは緊張していた生徒も安心した顔で「おはようございます」という挨拶をしながら登校し、落ち着いた生活が送れている。
- ・担任や教科の先生方とのコミュニケーションもしっかりとれている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・全ての生徒に、今よりもさらに学校は楽しい場所だと感じてもらえるようにしていくこと。
- ・学校には相談できる先生がいて、安心できる場所だとわかってもらえる手段を工夫していくこと。
- ・個人の悩み事の相談をゆっくと聞くことができる時間の確保。

<課題の原因>

- ・遅刻や欠席が多い生徒は、低学力の場合が多く、クラスの時間割に沿って学習を進めることが難しい。
- ・家庭や友人関係のトラブルの悩みを抱えていて、自己肯定感が低い生徒が多い。
- ・心の奥では、誰かに相談したい、助けてほしいと感じている。

<解決に向けた取組>

- ・基本的な校内教育支援センターの利用方法にとらわれず、臨機応変に個別学習に取り組みせる。
- ・生徒支援会議や関係する先生と密に連絡を取ることで、不安を感じさせない安心した生活が送れる校内教育支援センターを実現していく。
- ・成功体験や達成感を感じさせる取組を、無理のない範囲で取り入れていく。

48 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している生徒数
 21 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
 18 名
- (3) 生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
 ①本人または保護者の利用申し出
 ②担任と本人，保護者の面談（電話相談）による意思確認と利用計画
 ③学校長の承認
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で，生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
 ・登下校時間の多様化
 ・昇降口を全体とは別に設置
 ・給食配膳方法の個別化
 ・生徒一人ひとりの実態に応じた環境づくり（パーテーションの設置など）
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（ 有 ・ 無 ）
 「有」の場合，どのような取組を行っているか。（例えば，同時双方向型，オンデマンド，eラーニング）
 ・授業のリモートでの参加（同時双方向型）
 ・eラーニング（ミライシード，eboard等）の利用

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・集団での生活が苦手な生徒は，部活動の朝練習ののち，校内支援教室で双方向型のリモート授業に参加。給食は教室で，本人が受け取り。放課後の部活動を参加して下校。

【事例2】

- ・集団での生活が苦手な生徒は，1校時始業後に校内支援教室近くの入口から登校。授業はリモート（同時双方向型でマイク・カメラはオフ）で視聴。放課後になる前に下校。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・出席率の向上
- ・学習時間の確保
- ・生徒と教職員が対面できる
- ・生徒の多様性に対応

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・校内支援教室利用開始時の手続きの明確化
- ・校内支援教室利用者の増加に対する対応

<課題の原因>

- ・本人，保護者の意向を尊重して利用許可を出したため，利用者が急増した

<解決に向けた取組>

- ・校内支援教室利用開始時に手続きに則った許可
- ・校内支援教室にかかわる教職員を増やす

49 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している生徒数

30 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

14 名

(3) 生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ・まず、担任が長欠や不適應等で学習保障が必要な生徒・保護者に対してセンター利用の紹介を行い、該当生徒・保護者からセンター利用についての申し出を受け、担当職員と共有した上でセンター利用を認める形となる。自分のできることから自分のペースで学習をすること、社会性を習得することという2つの大きな目的を生徒本人と保護者に対して、しっかりと認識させている。また、2か月に1回、校長・教頭・教務・生徒指導主任・各学年主任・長欠担当・長欠支援員（市費）でセンター利用者を含めた長欠生徒に関する会議を行い教職員間の情報共有を行っている。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・利用生徒が登校した時点で、室内に設置されたホワイトボードに登校時間とその日の学習目標を記入することで、自己決定力の育成を図っている。
- ・生徒によっては、ドリル学習であったり、端末を用いての学習であったり、一人ひとりに合った学習方法を自分で選び学習に取り組んでいる。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

- ・端末を使用し、同時双方型で授業に参加する。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例】

- ・室内をパーテーションで区切ることにより、人間関係に配慮しつつ個別の学習空間を確保している。
- ・昇降口から近い位置に設置してあるため、人目を気にせず登校しやすくしている。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談ができる部屋と隣接しているため、いつでも相談しやすい環境となっている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・校内教育支援センターを運営していくにあたり、まず生徒及び保護者に対して学習する場所であることを認識させることで、学力向上までは成果として挙げられないまでも、センター内での学習に対して前向きな取り組みができる生徒が増えた。
- ・一日の予定を自分で立てることで、見通しを持って学校生活を送れるようになり、結果的に登校日数の増加につながったと思われる。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・低学力・学習意欲が低い生徒に対して、個別の学習課題の提示。

<課題の原因>

- ・低学力・学習意欲が低いことが長欠の原因につながっているため、学習をすることに対して受動的であること。

<解決に向けた取組>

- ・低学力・学習意欲が低い生徒に対して、学習意欲が湧くような課題を当該生徒と一緒に発見する取り組みを行うことで、自主的に学習できるよう支援をする。
- ・各教科担当者のかかわりをさらに深め、一人ひとりに応じた学習方法等の支援をする。

50 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
_____ 18 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
_____ 1 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
(a)長欠不登校、もしくは登校しぶり傾向の場合
(b)本人・保護者からの要望があった場合
(a)(b)いずれの場合も、担任・担当者・管理職で相談の上決定し、対象児童本人が試してみる。その後、本人・保護者と再度相談する。個別学習の場であることを予め、本人・保護者に理解してもらう。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・担任から週案をもらい、参加できそうな授業を児童に提案したり、相談したりする。
 - ・登校日ごとに本人の取り組みや様子を報告書に記入し、担任とやりとりをしている。
 - ・児童によって授業内容のフォローをしたり、本人のつまづいている学年までさかのぼったりして指導する。
 - ・学習面で心配な児童には本人の苦手な科目のみ取り出し授業をすることで、不登校の未然防止につなげている。
 - ・連絡帳にその日の出来事を記載したり、送迎時に情報を共有したりすることで保護者とのコミュニケーションを多くとるように心掛けている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（ 有 ・ 無 ）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
・Google Meet を活用してクラスの授業に参加

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・教室への参加はなく、遅刻欠席が目立っていたが、教職員・保護者・SSW で細かく連携を取り、長・中・短期的な目標を本人、保護者と定める。教室復帰に向けて遅れが生じている科目のフォロー、担任からの誘いなどで徐々にクラスへの参加を広げた。現在は遅刻欠席がほぼなくなり、休み時間のみ、本人の心の拠り所として利用している。

【事例2】

- ・本人の得意とする科目を中心にクラスの授業への参加をサポートする。授業へ同行することで本人の不安を少しずつ解消していった。昨年まで長欠であったが、今年度に入り解消され、他教科の授業や給食の時間にも徐々に参加できるようになってきている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・長欠予備軍を早期発見・早期対応し、未然防止を図ることができている。
- ・長欠・不登校から学校復帰へのステップとして利用することができる。
- ・教室復帰に向けてのステップとして利用することができる。
- ・担任・友達・学校とのかかわりの場を確保できている。
- ・学びの機会を作ることができている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・不登校児童の減少(長欠から学校復帰へのステップとしての利用のアプローチ)。
- ・個別学習室利用者の出席率や滞在時間を増やし、教室復帰へとつなげること。

<課題の原因>

- ・登校に対しての不安感の払拭ができていないこと。
- ・対象児童の生活リズムが崩れていること。

<解決に向けた取組>

- ・教職員、SSW、SCら児童にかかわる全員がチームを作り、課題を共有する。
- ・対象児童・保護者と同一の目標に向けた連携を細かくとる。

5 1 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
10 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
12 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
①担任と生徒及び保護者との面談
②長欠担当者会議での検討
③原則として職員会議で全職員が分かっている中で利用する。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
・生徒が教室で過ごしたくなるような明るい雰囲気やリラックスできる環境、一人で学習できる環境を整備した点。
・生徒と相談しながら学習内容を作成し指導している点。また、体を動かす事のできるリクリエーション要素のある授業を取り入れた点。
・市職の個別の支援教員の他、教職員が1名授業に入ることによって多くの教職員が生徒に係わり、その生徒の特徴を多面的に捉えて指導している点。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
・同時双方型や一方型のライブ授業の取り組み

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・校内教育支援センターの環境（学習掲示物、明るい装飾、ソファの設置、個別学習スペースの確保）を大きく変えスペシャルサポートルームとし、別室登校生徒の登校回数が増えた。
- ・生徒によっては教職員との会話が増えた。

【事例2】

- ・不登校生徒を抱える保護者の集いを開き、保護者同士が繋がることができた。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・本校の長欠担当者、SSS、SSW が一丸となり、校内教育支援センターのハード面、ソフト面について充実した取り組みができた。何よりも生徒の表情が明るくなり、登校回数が増えたことが成果である。
- ・別室登校生徒の中には11月に皆勤となった生徒もいた。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・生徒が教室に戻れる段階的なアプローチ技術
- ・学校としての不登校支援方針の策定

<課題の原因>

- ・今年度は教職員に恵まれて校内支援センターは向上したが、翌年を考えると、改善意識の高い教職員が集まらないと推進力が生まれず充実した支援ができなくなる。
- ・小学生の頃からの長欠などといった低学力の生徒の対応。

<解決に向けた取組>

- ・校内教育支援センターについて良い取り組みや新たな試みを今年だけでは終わらせず、継続したものとなるよう、不登校支援方針の策定をすることにより、教職員の力の差で左右されることのない取り組みの実現をする。
- ・小学校と連携した支援のあり方を考える。

52 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

9 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

11 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ・教室に入ることが困難な生徒に対し、校内の居場所としてハピネスルームの利用を積極的に推奨している。本人の申し出があればまず入室させ、継続して利用させるかどうかについては保護者との面談を原則として行い、教育相談委員会での審議を通して行っている。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・校内教育支援センター担当教員および柏市の会計年度任用職員である個別支援教員の2名が中心となり、個別に学習課題を提案している。原則として2名の教職員がつき、個々の判断を尊重して学習を進めさせている。教科で用意された授業プリントはすべて個別支援教員が集め、整理し生徒に提供する体制にしている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

- ・教室の授業を同時双方向でつなぐようにしている。（ただし実際に生徒から発信する様子はほとんどみられない。）ミライシードを利用することもある。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・家庭の事情で入浴や洗濯をなかなかしてもらえない生徒。2学期に学校のシャワー施設の利用を認め、着替えを貸し出し洗濯してあげるようになってからは、徐々に学校に登校する日数が増えてきた。

【事例2】

- ・ときどき勇気を出して教室で授業を受けようとする生徒。個別支援教員が付き添ったり、友達に事前に声をかけてもらったりすることで、教室に入る気持ちの後押しをした。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・今年度は特に「校内における居場所」として校内教育支援センターを機能させる点で成果をあげることができた。
- ・教室の中では居場所を見つけるのに苦しんでいた生徒が支援センターを利用したことで仲の良い友達ができ、意欲的に登校することができるようになった。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・個別最適な学びを提供することと、教育支援センターでの学習への取り組みを、よりよい評価・評定に結び付けること。

<課題の原因>

- ・担任や教科担当者が、十分な学習に関する情報を生徒に提供していない。教室と同様の学習を進めることが難しい環境にある生徒に対し、積極的に声をかけにくい姿勢が足りない。

<解決に向けた取組>

- ・校内での研修の実施し、不登校生徒に対する支援のあるべき姿を職員一人一人が考えるようにする。
- ・校務分掌として教育相談部を立ち上げ、担当者を中心とした体制を構築する。

53 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

16名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

10名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- 1 支援センターでの学習が必要と思われる生徒が出た場合、学級担任は学年主任、学習支援室担当者、その他必要と思われる教師と相談のうえ、「学習支援計画」を作成し、起案する。
- 2 担任は使用前に本人および保護者と支援室での登校（時間・頻度）や学習の進め方（リモート・自習）について十分話し合う。その後、生徒一人ひとりの状況に応じ、生徒とより良い方法を考えていく。
- 3 個々にケース会議を行い、生徒の実態把握をして、支援計画の検討をする。会議には、担任、学年主任、支援センター担当者、養護教諭、教務主任、教頭が参加する。
- 4 ケース会議の結果報告を経て、校長に報告し、使用許可をいただく。
- 5 支援センターを使用する生徒については、生徒理解を深めるためにも、計画的にSCによるカウンセリングを受けることを検討する。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

担任、養護教諭、スクールカウンセラーと協力し、一人一人に応じた週あたりの登校日数や登下校の時間を決定し、生徒の状況を見ながら次のステップに向けて生徒へ提案をしている。

担任とは1日1回必ず会って会話をし、所属学年や学級とのつながりが切れないようにしている。

生徒個々の学力に応じて学習の取り組み方についてアドバイスをし、担任と学習状況について情報交換している。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

原則として、同時双方向型を行っている。また、技能教科の時間には生徒個々に応じてオンラインか、自習かを選択して学習に取り組んでいる。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

集団不適應で不登校になり、はじめは週1回の放課後登校をしていた。その後、担任から支援センターへの登校を勧められ週2回午前中に登校し支援センターでオンラインでの授業参加をすることにした。学校行事への参加や登校回数を徐々に増やすなどをしながらしだいに学校生活にも慣れ、自ら教室での授業参加を希望し、教室で過ごすことができるようになった。

【事例2】

学級での友人とのトラブルによって教室に入ることができなくなり欠席をした。気持ちを落ち着かせるため支援センターで学習を3日間ほど行い、落ち着きを取り戻すことで教室での生活へ戻ることができた。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

担任と情報共有しながら次のステップに向けて生徒に提案をし、学級とのつながりを切れないようにすることで、教室には入れないが学習をする意欲がある生徒は支援センターをきっかけとして教室での学習へとつなげることができた。また、人間関係の一時的なトラブルで欠席をした生徒にとっても長期の欠席にならないようにするための手立ての一つとして十分な役割をはたした。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

学力が低い生徒の場合、教室に入らない理由の1つとして学習についていけないことが一因としてあり、その結果、学習意欲の低下を引き起こしているため、学習を目的とするに支援センターへ登校することが難しい。

<課題の原因>

学習内容の理解ができず学習に対する自己肯定感をつくることができない状態にあるとき、学級での仲間関係に問題が発生することが登校への意欲を失わせる原因となっている。

<解決に向けた取組>

普段の授業において協働的学習をすすめることで学習に対しての理解を高め、仲間関係の構築をすることで欠席となる要因を減らす。

欠席が続く教室に入ることが難しくなった場合、保護者や生徒と学校生活について過ごし方について一番良い方法を一緒に考え、無理のない登校頻度を確立していくこと。また、登校した際に養護教諭や担任と会って会話をスクールカウンセラーとの面談をするなどして学校とのつながりを切らさないようにしながら意欲の向上をはかり、登校へとつなげていく。

54 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
_____ 5名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
_____ 7名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
①担任と保護者で校内教育支援センターの利用について確認
②担任が長欠生徒担当に報告
③長欠生徒担当が管理職に報告し、利用開始
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
・生徒の興味関心に沿って課題を進められるよう、サポートしている。
・職員全体が生徒の登校・不登校を把握できるよう、登下校時のルールを独自に定めている。
・登校時、校内教育支援センター担当の職員だけでなく、担任や学年職員が声をかけるなど、かかわりを持てるようにしている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例】

- ・登校がまったくできていない生徒が、週2回×1時間と決め、登校して自主学習を行うことができた。1年次の数学のワークを使った学習を、担当教員でサポートを行う形で進め、だんだん内容を理解して正解が増えることが楽しくなり、登校が続いた。校内教育支援センター担当の職員で、数学の進捗状況を共有することで、効果的な指導とコミュニケーションが行えた。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・生徒の興味・関心に焦点を当てて学習を進める環境を作ったことで、学校になかなか足が向かない生徒が「また来てもいいかな」と思える雰囲気を作れたと感じている。
 - ・生徒の登下校の状態やタイミングを職員で共有できているため、回り方の声掛けをしやすく、次のモチベーションへつなげた。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- ・校内教育支援センターのアナウンスをしているが、長欠生徒の数の割になかなか利用が増えない。登校できていない生徒が登校のきっかけになるよう、解決策の一つとして積極的に提案していきたい。
 - ・生徒の継続的な登校が難しい。
- <課題の原因>
- ・保護者への案内は、担任を通して複数回にわたり行っているが、他教室だとしても登校できない生徒が大半を占めている。
 - ・週に数回の別室登校も負担になっているため。
- <解決に向けた取組>
- ・担任以外のアプローチで校内教育支援センターの案内をする。
 - ・家庭訪問時に長欠担当も同行し、登校を促す。

55 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
_____ 1 _____ 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
_____ 11 _____ 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ・担任・スクールカウンセラーから学年主任、長欠担当、教頭先生、校長先生へ相談をして、情報共有をしてから利用。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・教室の1部屋を使用し、安心できる居場所づくりを心掛けている。整理整頓された教室にしている。
 - ・使用生徒がいる際、リモートをつないで授業に参加したり、個別に合わせて学習計画を立て、自身の使用する教材を利用し、学習させている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）・無）
- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・リモート、eラーニングを使用している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・自身の計画した内容をもとに、ワークなど副教材を必ず1時間行った。

【事例2】

- ・支援教室に登校を目標としている生徒が、まずその支援教室にて担当教師と今後の計画を立てた。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・入りやすい環境、安心する教室づくりをすることで、学習に集中して取り組むことができた。
 - ・担当の教員が変わることで、様々な教科の指導を受けることができた。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- ・支援教室の利用生徒を少しでも増やしていく。
- <課題の原因>
- ・教室配置が、3学年のフロアにあること。他学年は行きにくい。また、人間関係が原因で長欠になっている生徒がいるため、生徒が頻繁に使用する場所は避けたい。
- <解決に向けた取組>
- ・教室配置を検討。
 - ・教室環境の充実→「安心のできる場所。学習に集中しやすい場所。」と思える環境づくり。

56 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

7 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

14 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

利用者は保護者・担任と相談をして利用届を学校長宛に提出することになっている。利用届は不登校支援教室担当教諭に回され、全職員に周知される。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

担当教諭は不登校支援教室を利用する生徒すべての利用状況、学習状況を把握できるように一人一冊ファイルを作成する。各時間の指導職員はそれぞれの学習内容を記録し、職員間の連携を図り、一人一人に応じた指導ができるよう取り組んでいる。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

教室に端末を設置し、授業の様子を流す授業配信を希望する生徒には行っている。
eライブラリ（学習アプリ）を利用しての学習は生徒の希望するときに、自由に利用できるようになっている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

入学式から1～2週間後から欠席が多くなり、1年生7月から全く学校に登校できなくなってしまった生徒が2年進級に合わせて校内支援教室で週1回登校することを勧め、12月現在は週2回登校が続いている。段階を踏んで登校していくことで、本人も自信を持つことができています。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

不登校生徒への学校のできる支援として、校内教育支援センターが設置されているということは大きな意味がある。教室に入ること、あるいは学校に来ること自体に不安を抱えている生徒へ「心配しなくて大丈夫だから」という言葉かけだけでは不安は解消できない。校内教育支援センターがあることで、「教室でなくても勉強ができるから」「不安が解消するまで校内支援教室で」というアプローチが可能となる。1年間はほぼ全欠だった生徒が週1日から週2日校内支援教室で学習することができている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

一人一人の状況にあった利用ができていることで、登校へのハードルが下がり学校での学習ができるようになった生徒がいるが、教室復帰までできた生徒は一人もいない。

<課題の原因>

教室復帰までの一人一人のビジョンができていないため、足踏みが続く。

<解決に向けた取組>

SC、SSCの助言を頂きながら、一人一人の教室復帰までの計画（過程での小さな目標設定）を明確化していく。

57 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
13 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
8 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ・該当生徒の実態・現状を担当等と確認する。
 - ・生徒、保護者とも連絡・確認をとり、校内教育支援センター担当と特別支援コーディネーターに連絡を入れ、利用の注意点を確認してからの利用となる。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・個人利用ファイルを作成し、1日の生活を記入させる。担当と担任が確認し、一筆記入する。
 - ・利用記録を残すためのファイルを用意し、利用した時間や取り組み内容等をその時間の担当教員が記録する。
 - ・他の生徒の視線が気になる生徒もいることから、教室内からパーティションを設置し、室内が見えないように工夫している。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）・無）
- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・オンデマンドで行っている。技能教科（体育等）の取り組みが出来ないときは、ドリルパークを活用している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・各教室で行っている授業を teams でつなぎ、授業を受けている。
- ・集会等にも各教室のタブレットを持参し、見られるようにしている。

【事例2】

- ・不登校傾向の生徒や教室に行くことが難しい生徒が、校内教育支援センターに行き、担任及び学年職員と顔を合わせることを繰り返し行うことで、登校への抵抗を少なくしている。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・大勢が苦手な教室に入れませんが、校内教育支援センターなら登校できる生徒に対して、集中した学習の機会を確保することにつながっている。また、完全に教室や学級・学年の生徒との接点をなくすわけではなく、集会等や学級・学年行事には、できる限りの参加を促している。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- ・生徒の理解度に応じた個別の学習支援を行うことができないか。
- <課題の原因>
- ・一方的なオンデマンド配信だけでは、そもそも授業についていけない生徒は、理解を深めることができないため。
- <解決に向けた取組>
- ・様々な学習進度に応じたドリルパークの良さも生かしつつ、学習プリントを活用した解説や生徒自身に考えさせる取り組みを行い、理解を深めさせることも必要である。

58 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

11 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

8 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

相談を受けた教員（主に担任）から学年主任と長欠担当に申し出る。その後、教育相談部会または教育支援委員会にてSCや養護教諭、管理職も交えて検討する。利用することになったら、本人や保護者と面談を行い、学習支援室のルールを守ることを確認した上で利用を始める。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・パーティションを利用した個室の学習場所も設置している。
- ・利用する生徒の人間関係にも配慮した座席配置なども必要に応じて作っている。
- ・生活や活動の見通しが持てるよう掲示物を配置している。
- ・登校時には「個別学習日誌（今日のスケジュール）」を記入させ、1日の見通しを持った学習ができるようにしている。
- ・教師用机に「監督記録表」配置する。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

はじめは学習に対して後ろ向きだったが、校内教育支援センターの職員でインターネットの教材プリントを印刷し、復習として解いてみようという提案し、学習させている。苦手単元の克服につながるとともに、「できた」という経験から、学習意欲が向上している。進路面談や友人の学習に対する姿勢を見て、受験を強く意識するようになり、自分から「やりたい」と言うようになった。当該生徒の意欲向上が支援センターの他生徒にも波及し、学習プリントをやりたいと相談してくる生徒も増えた。また、学習したプリントはファイリングしているため、ファイルを自宅へ持ち帰って学習の成果を保護者に見せたいということもあった。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

校内教育支援センターに付く人員の増加により、環境の改善に向けて様々な視点からアプローチすることができた。学習に役立つ提示物を作成したり、教育相談を行ったり、個に応じた学習支援を行ったりすることができるようになった。支援センターの生徒の様子は、週1回の相談部会において情報共有し、支援方法や対策を考えている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

人間トラブル等で教室に入りづらいと短期的に支援センターを利用している生徒は、テスト等で高得点をとっても教室で授業を受けている他生徒より評価・評定が低くなってしまいうケースがある。オンライン授業配信を行うなどして、授業への参加を促したい。

<課題の原因>

オンライン授業配信の環境不備（毎回の授業を配信用に授業を再構築するべきかなど）。学級への復帰が目標となっている現状で、オンライン授業を行い、支援センターで受けられるとなれば、「そこで受ければいい」となり、目標達成に対して逆効果になってしまうのではないかなど様々な意見がある。

<解決に向けた取組>

オンライン授業配信の環境整備と教科担当教員との共通理解を図ることと配信授業に参加した生徒の出席の扱いどうするかを検討していく必要がある。

59 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
11名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
11名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ①学年間で利用すべき生徒なのかを検討する。
 - ②教育相談部会で検討する。
 - ③保護者に提案する（承認を得る）
 - ④対象生徒・保護者と担任が面談し、利用の仕方について確認する。
 - ⑤担任が全職員に周知する。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ①パーテーションを利用した個室的学習場所の設置。
 - ②利用する生徒の人間関係にも配慮した座席の配置。
 - ③生活や活動の見通しが持てるよう掲示物を配置。
 - ④登校時には職員室で登校した旨の報告と登校時間のホワイトボード記入。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）・無）
同時双方向型

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

完全な長欠生徒であったが、校内学習支援室への登校を促したところ、当初週1日程度であったが、徐々に登校できる日が増え、毎日登校できるようになった。卒業後の進路についても前向きに考えられるようになり、最終的に進路決定に至った。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・生徒の実態や要望に寄り添うように対応を進めることによって、完全長欠の生徒が登校できるケースが増えてきている。
- ・在籍学級の生徒の意図的なアプローチにより、特定教科については学級で授業を受けることができる生徒も出てきている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・支援室を利用する上で「一時的な利用」と約束をしているが、なかなか完全な教室復帰には至っていない。
- ・個々の学力の向上については、困難な現状がある。

<課題の原因>

- ・支援室を利用する生徒の長欠要因が、人間関係のトラブル等の比較的解決が容易なものではなく、集団不適應や学業不振となっている。
- ・利用生徒が多いため、個に応じた指導が難しい。

<解決に向けた取組>

- ・スクールカウンセラーや他の関係機関と連携。
- ・教育相談や発達検査を受けることにより、どのような指導が適切なのかを検討。

60 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

16 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

10 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

相談を受けた教員（主に担任）から管理職・学年主任・長欠担当に申し出る。その後、生徒指導部会にてSCや養護教諭、管理職も交えて検討する。利用することになったら、本人や保護者と面談を行い、学習支援室のルールを守ることを確認した上で利用を始める。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・登校時に、一日のスケジュールを担当職員と確認し、教室内に掲示する。
- ・教師用机に「記録表」配置し、生徒の一日の実施内容を記録している。
- ・利用する生徒の人間関係に配慮した座席配置をし、状況に応じてパーテーションも利用する。
- ・登校した生徒について、職員室にもわかるようボードを活用し、担任が必ず会うようにしている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

- ・生徒の希望に応じて、同時双方向で対応している。
- ・課題のやり取りを、通信機能を用いて行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

教室での集団生活への不安から、支援室で学習をするようになった。支援室での個別学習にまじめに取り組んでいた。少しずつ、給食を取りに教室に入れるようになり、技能教科を受けられるようになってきた。進路面談や友人の学習に対する姿勢を見て、受験を意識するようになり、自分から「他の教科も教室で受けてみたい」と意欲が出てくるようになり、国語や数学の授業をきっかけにして、少しずつ教室も戻れるようになっている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

校内教育支援センターに付く人員の加配により、個に応じた学習支援を行ったりすることができるようになった。また、支援センターの生徒の様子は、週1回の生徒指導部会において情報共有し、支援方法や対策を考えている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

支援センターを利用する目標を教室への復帰としているが、利用人数が増加している。特に試験時には、隣の会議室を利用しなければ、学年ごとに聞き取り問題を実施することができず、利用人数増加が課題である。

<課題の原因>

学級への復帰を目標としているが、支援センターでの生活で良しとしてしまう生徒や保護者が増えているように思う。

<解決に向けた取組>

再度、各生徒や保護者と話し合い、学級復帰への道筋を確認していく。

6 1 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

4 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

11 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

生徒および保護者から校内教育支援センターの利用の要望があった後、校内ケース会議で情報共有と今後の支援内容の確認を行い、担任および支援室担当教諭から生徒と保護者に校内支援センターの説明を行った後、保護者が利用願いを提出し、利用を開始する。また、長期欠席生徒およびその保護者に対して、担任から校内教育支援センターの紹介を行い、利用の手続きが始まる場合もある。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

個のスペースが確保できるように机の配置を工夫している。毎朝、一人ひとりの一日の流れを確認し、生徒に応じた活動が行えるように工夫している。また、学級に戻ることができるように、それぞれの状況に応じた声かけをしている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

大勢の中で生活することで気を使いすぎて疲れを感じてしまう生徒がいる。1日中、教室にいると疲れて集中できなくなってしまうため、校内教育支援センターを利用している。終日、センター内で過ごすのではなく、毎朝その日の時間割を確認し、どの時間の授業に出て、どの時間をセンターで過ごすのか担当教員と決めている。その日によって自身のコンディションも考慮しながら、可能な限り授業へ出ようと本人も工夫している。時間割を午前と午後で分けて休む時間を決めるなどをして、年度当初よりも授業に出られる時間が増えてきた。本人も自己管理ができるようになった自覚があり、効果的に利用している例であるといえる。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

校内教育支援センターを利用するうえで、学級とのつながりを絶たないように、可能な生徒については学級に入る時間を設けている。また、利用生徒の該当学年の職員に積極的に関わってもらうことで、学年の情報利用生徒に伝わりやすい環境づくりができています。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

校内教育支援センター内の人間関係についての配慮を利用者が増減するたびに、全職員で入念に共通理解する必要がある。また、物理的な教室の狭さや、個別に支援するための人員の確保が課題である。

<課題の原因>

人間関係に悩みがあり校内教育支援センターを利用している生徒が多く、その中には互いに避けたい相手や一緒にいたい相手が混在することもある。通常の教室と違い、狭い空間で生徒同士お互いを意識しすぎたり、慣れ合ってしまうと、センターの利用が長引いたり、逆にセンターにも来づらいついていくことがある。

<解決に向けた取組>

利用生徒に対して、センターの目的や利用方法を説明し、互いにとって良い環境になるよう伝えるとともに、センターにかかわっている教職員へ利用生徒の情報を共有することがあげられる。また、物理的な環境づくりも重要な課題である。

62 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

（1）校内教育支援センターを利用している児童生徒数

10名

（2）校内教育支援センターに係わっている教職員数

10名

（3）児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

本人や保護者から相談を受けた教職員（主に担任）が長欠担当及び特別支援コーディネーターに申し出る。その後、就学指導委員会にてSCや養護教諭、管理職も交えて検討する。利用することになったら、本人や保護者と面談を行い、学習支援室のルールを守ることを確認した上で利用を始める。

（4）校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・パーテーションを活用し個別の学習空間を確保している。
- ・学習記録ファイルの活用
 - ① 生徒は、1日の授業を終えたら、学習記録ファイルを担当に提出する。
 - ② 支援室の担当教員は、その日の学習記録を記入する。
 - ③ 支援室担当がチェックをし、担任へ提出する。
 - ④ 学級担任は記入した後、支援室のボックスに戻す。（課題は教科担任に提出する。）

（5）ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
・同時双方向

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

体調不良での欠席が多い。遅刻報告を職員室に行くことに負担を感じるため、保健室へ遅刻報告をすることを認めている。昼休みなど、担当教員がいない時間に支援室にいることが多いため、確認する必要がある。支援室では、持参した課題で自習している。学級にも入ることはできている。

【事例2】

学業不振が要因で教室に入りづらさを感じ、支援室の利用を希望した。教室での授業では、学習についていけず寝てしまうことが多かった。学級には馴染んでいるため、徐々に支援室は利用せず、教室に行くことが増えた。給食のみ支援室を利用することがある。

【3】成果と今後の課題等

（1）校内教育支援センターの成果

- ・学習面での遅れが目立ち、個別対応を望む生徒や対人関係で苦手な面があり、個別対応を望む生徒の学習の場を確保できた。
- ・記録ファイルを作成し、それぞれの実態に合った取り組みを行いながら、指導や学習を積み重ねていくことができた。

（2）課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・職員間での支援室利用生徒への共通理解が不十分な部分がある。
- ・個々の配慮要望が多種多様のため対応が難しい。

<課題の原因>

- ・共通理解を図る機会を確保する。

<解決に向けた取組>

- ・オンライン学習を効果的に活用し、登校・学級での授業や学校生活・支援室利用を目標にするのではなく学習の機会や学校との繋がりを確保することに重点をおいていく必要があると考える。

63 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
 10 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
 11 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ・担任と学年の長欠対策担当が情報共有をしたうえで、利用を開始する。
 - ・利用する際は、必ず保護者の了承を得る。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・週予定や献立表など、通常学級と同じ掲示を行っている。
 - ・様々な教科の教員が関わるようにしている。
 - ・教科担任が声をかけ、授業での課題や実技テストを可能な範囲で実施している。
 - ・毎日記録を記入し、担任や学年職員がコメントを書くことを通して、コミュニケーションをとっている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（**有**・無）
- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・生徒用タブレットを使い、校内教育支援センターでオンライン授業に参加している。その際、クラスメイトが授業中に配布されたプリントを届けるようにしている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

担当教員による授業を実施している。例として、社会科公民的分野の模擬裁判の授業を、学年を超えて実施した。裁判官・検察官・弁護士・証人の役に分かれて演じ、有罪か無罪かを話し合っ決定した。この授業を通して、校内教育支援センターを利用する生徒同士でコミュニケーションをとることができた。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・クラスへの行きにくさを感じている生徒にとって、校内教育支援センターがあることで毎日学校に通うことができている。
 - ・校内教育支援センターにより、長欠傾向生徒に学びの場を提供することができている。特に、授業での課題や実技テストに取り組む環境を整えたことにより、長欠傾向生徒の評価材料を確保することができている。
 - ・長欠傾向生徒の中には、校内教育支援センターに通うことを足掛かりにして、元の学級に戻ることができた生徒もいる。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- ＜今後の課題＞
- ・校内教育支援センターを利用する生徒への学習支援をさらに充実させる。
 - ・校内教育支援センターを利用する生徒同士のコミュニケーションをより活発にさせる手立てを講じる。
- ＜課題の原因＞
- ・校内教育支援センターでの学習が、自習中心になっている。
- ＜解決に向けた取組＞
- ・教員の過度な負担にならない範囲で、校内教育支援センターで授業やレクリエーションを実施することで学習の機会や学年を超えた交流の場を提供していきたい。

64 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
延べ人数 30名 よく利用している生徒 15、16名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
12名 その他（市費）校内教育支援センター指導員、（県費）スクールカウンセラー、（市費）心の教室相談員が関わっている。
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
・担任が保護者へ、または保護者が担任に通級の希望を出す。保護者と見学をしたり、試し期間を活用したりを経て、管理職・担任・校内教育支援センターに係る教職員・保護者（本人も）との面談を行う。保護者の了解、校長が許可を出して登室。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
・遅刻して登校する生徒、早退する生徒、クールダウンのために利用する生徒、相談室で一人利用する生徒、それぞれの生徒に応じた対応を行っている。
・この教室用のカリキュラムが組まれていて、教科担任が授業を行っている。
・学級活動や総合の授業では、担任と連絡を取り、その時間に行う内容を用意してもらう。あるいは教室に行く生徒は教室で過ごす。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・**無**）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・遅刻してくる生徒、登校して1時間だけ自習して下校する生徒、教科によって利用する生徒、クールダウンのために利用する生徒、直接教室に行けないが校内教育支援センターでワンクッションにおいて教室に行く生徒など、個々に応じて受け入れている。昨年来られなかった生徒が少しずつ登校できている。また、定期テストは決められた時間で受けようという気持ちになってきている。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
・登校日数が増えている。
・学校にいられる時間が増えている。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
＜今後の課題＞
・校内教育支援センターのカリキュラムに入っている教科担任と、生徒が在籍しているクラスの教科担任との連携の強化
・校内教育支援センターのカリキュラムの課題の明確化（違う学年の生徒が複数利用しているため）
＜課題の原因＞
・同じ教室に1～3年生がおり、偏った指導になりがちであること。教科担任との連携により評価にもつながっていく。ミニテストやワークシートなどの提出物が頻繁に手元に来ないことがあるため。
＜解決に向けた取組＞
・発信を多くしていく（職員会議などで評価できることを増やしてほしいなどのお願いをする）
・総合学習や学級活動の時間の学年や学級の取り組みについて、連絡を取り合う。
・学級担任及び本籍生徒との連携を強化。さらに教科担任同士の連携を強化。

65 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
19名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
13名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
担任と保護者及び生徒が面談 → 保護者及び生徒が校内教育支援センター利用を希望 → 教育支援センター担当に報告 → 教育支援センターを見学及び体験利用 → 保護者及び生徒、担任で合意形成 → 利用
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・校内教育支援センターの時間割を組み、全ての授業に教科担当を割り振っている。
 - ・毎時間の学習を校内支援センターの授業への参加、自主学習、所属学級の授業への参加等、本人の自己決定のもと、学習に取り組んでいる。
 - ・情緒学級と連携し、情緒学級の授業の参加も選択できるようにしている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・eライブラリで自習をする際に利用したり、個別で指導員から出された課題に取り組んだりしている。
 - ・全校でチームスを利用して行われる集会等の場合、一緒にオンラインで参加している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

・パーテーションを使用し、個別に生活していた環境に加え、教室を増やし、各教室と同じ教室環境も設置した。

引き続き、個の環境が必要な生徒においては、パーテーションを利用した環境で対応している。

【事例2】

- ・「授業に出たい」、「勉強を頑張りたい」という気持ちがあるが大人数（所属学級）での授業が難しい場合に、少人数で授業を行っている情緒学級の授業に一時的に出ることで、各教科の学習が進み、自信を持って所属学級の授業にも参加できるようになった。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・生活環境を徐々に変えていったことで、校内教育支援センター内における生徒相互の人間関係が構築され、今まで以上に自己存在感、所属感を味わうことができた。その効果として、学校全体においても人目を気にすることなく生活が送れるようになり、生き生きと学校生活を送ることができた。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・校内教育支援センター利用生徒や、不登校児童生徒に対する教職員のさらなる理解。
- ・校内教育支援センターの保護者への周知

<課題の原因>

- ・年度当初と比べると改善はされてきたが、一層の学年及び担任との連携を強化し、生徒理解及び支援体制を整えていく。

<解決に向けた取組>

- ・不登校児童生徒のための校内研修
- ・学校内外の関係機関の周知

66 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

9名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

3名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

担任・コーディネーター等に相談してから、保護者、本人、学級担任、校内教育支援センター指導員による面談を経て、学習や学校生活について目標や見通しを持って入室する。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

（教室環境）教室の壁を生徒たちと塗り、一緒に明るい教室を作っていた。その壁に生徒の作品を掲示し、行事の写真を貼り、パズルを自分たちで作る遊びの中で、コミュニケーションがとれるようにした。

また、自由に絵を描けるように工夫した。

（学習内容）小学校からの復習や、各教科のワークを中心に学習している。理科や音楽や数学は専科の教員に授業をしてもらう時もある。課題がある科目は担当教員から作り方を教えてもらい制作している。

（人員配置）校内教育支援センター指導員1名と長欠・不登校対策担当教員1名

（情報共有）家庭には週に1回連絡をするようにしている。日常で気になったことがあればその日に連絡をしている。担任とは連絡を欠かさず、重要なことは教頭等に相談しすぐ対応するようにしている。また、カウンセラー、心の教室相談員とも情報を共有している。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
・同時双方型…学年の講座にオンラインを使用し、別室より参加することができた。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

・事情があり教室に入れなくなった生徒が、しばらく校内教育支援センターで過ごすことになった。他の生徒と交流し気持ちを共有できた事や、授業に遅れないように学習ができた事、担任ともよく接していた事等で徐々に授業に戻り始め、今は教室で過ごせるようになった。

【事例2】

・長欠傾向だったが、校内教育支援センターができたことで出席が増え、毎日登校するようになった。結果、学習への関心が高まり、苦手科目の勉強も始めた。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・学校に登校する動機になった。（自分たちの居場所ができたこと）
- ・自分の気持ちを素直に話せる場所の提供。
- ・新しい友達ができ、気持ちを共有できたことで前向きに行動するようになった。
- ・行事の係を任されたことが生徒の自信に繋がり、行事へ参加することができた。
- ・上述の結果、学習意欲の向上につながっている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

教職員の意識と支援への理解

<課題の原因>

様々な事情を持つ生徒に対する無理解や、従来型の教育方法へのこだわり。

<解決に向けた取組>

- ・担任、保護者、管理職、校内教育支援センター担当、カウンセラーなどと情報を共有し話し合う機会をすぐ設けることで、生徒への無理解を無くすことができる。その上で生徒にとって今何が必要な支援なのか、本人の気持ちを軸と一緒に考えるようにする。（現在、長欠対策委員会で話し合っている）
- ・いろいろな支援の方法を学び、生徒に合った支援をしていく。（職員に特別支援の研修を行った）

67 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

9 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

16 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ・管理職、校内教育支援センター指導員、本人と保護者とで面談をし、校内教育支援センターの利用についての説明や見学を事前に行う。
- ・体験期間を経て、本人、保護者が今後利用するかの判断をしている。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・利用する生徒全員に指定の座席、ロッカーがある。
- ・時間割があり、各教科の担当教員が授業をしている。
- ・本人の希望により、自習、オンラインによる授業参加も可としている。
- ・校内教育支援センターで授業を受けた場合は、可能な限り通常の学級と同様に評価して成績に反映させている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・**無**）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

所属学級の教室に入れなかった生徒が、毎日校内教育支援センターに登校し、欠席が0日になった。また、校内教育支援センターで全ての授業に参加し、納得のいく評価で成績が得られた。校内教育支援センターでの学びを通して自信がつき、少しずつ所属学級への授業に参加できるようになってきている。

【事例2】

行事に参加できなかった生徒が、体育祭では競技に参加できずとも、校内教育支援センター指導員とともに、本部で係活動に参加することができた。ただ見学するだけではなく、役割を担って行事に関わることが主体的な行動につながっている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・時間割があることで、学校生活と同じリズムで授業を受けることができ、課題や学習の成果を適切に評価し、成績がつくことで自信をつけることができた。
- ・校内教育支援センター指導員と連携することによって、本人や保護者と関わりを持つ職員が担任だけでなく、不登校支援コーディネーターを中心に、複数の職員が関わり、学校全体で支援する体制を構築できる。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・まだ登校できない生徒も多く、不登校生徒全体に対して1日の利用人数が少ない。
- ・生徒一人一人のニーズに合わせて、登校からの過ごし方を工夫できる環境づくりが必要である。

<課題の原因>

時間割があり、学校生活に合わせたリズムで授業を行うことは学習に前向きな生徒にとっては適しているが、生徒の状況は多様であり、少人数による授業に前向きになれない生徒にとっても居心地の良い場となるような環境づくりが必要だと考える。

<解決に向けた取組>

登校した際、どのように過ごすかを生徒が選択し、授業を受けるスペース、自習するスペース、休憩するスペースを設けた環境づくりを進めていきたい。

68 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

（1）校内教育支援センターを利用している児童生徒数

10 名

（2）校内教育支援センターに係わっている教職員数

10 名

（3）児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

該当教室を使用するにあたり、担任や教室担当者が生徒や保護者に利用についての説明、場合によっては面談をし、本人がどのような学校生活を送りたいかを確認している。また、これらを確認することにより今後の目標や進路など将来に向けての目標を考える機会となっている。

（4）校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

該当教室を使用する生徒は、それぞれの特性を持ち、学習内容や登校時間など、個々の目標を設定している。そのため、該当教室での学習は基本的に自習をすることになっているが、何を学習したら良いかわからない生徒には、個別に教えたり、準備したプリントを使用したりして学習の支援をしている。

主となる担当職員の他、様々な教科や学年の職員が時間割の中で担当し、いつ登校しても職員が対応できるようにしている。また、登校した際には、担任や学年職員に連絡して直接関りがもてるようにしたり、下校時に行う振り返り用紙のやりとりからも担任や担当と関わりがもてるようにしたりして、担任、学年、担当との関係を築けるようにしている。

また、日常的に個々への言葉かけを大切にし、目標設定や一日の振り返りを行い、次の登校につながるように取り組んでいる。

（5）ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

新年度当初は人との関わりが苦手でクラスに入ることができなかった。特定の授業のみの参加をし、休み時間などは該当教室でリラックスをして過ごすことが続いた。得意な科目の授業や行事に参加することで級友との関わりができ、徐々にクラスで過ごす時間が多くなり、2学期末からは、生活全般を自分のクラスを基に生活することができるようになった。

【事例2】

学習面、生活面共にクラス内で過ごすことに課題があった。家庭とも連絡を取り、担任や支援する教員などが声をかけ、午前中の登校や、午後の登校など継続しやすい登校のスタイルを試してきた。それにより、午後の登校からあいさつをして下校するなど、短時間でも継続して登校する習慣をつくることで、帰りの会やいろいろな学校行事にも積極的に参加できるようになった。

【3】成果と今後の課題等

（1）校内教育支援センターの成果

生徒の日常の様子を担任に伝える等の連携を図り、校内行事や学年行事の参加を促し活動をすることによって、級友や担任の先生と関わりが持てるようになり、クラスに入りやすくなることができた。また、長欠生徒にとってのスマールステップの場所として、登校につなげることができた。

（2）課題と課題解決に向けた取組

＜今後の課題＞

該当教室を利用する生徒は、登校が安定しない生徒や学力が低い生徒が多い。

＜課題の原因＞

該当教室を利用する生徒は、集団の中で学習することや、学習に対する苦手意識を持っていることがある。苦手な授業を欠席したり学校を長期欠席したりすることで、さらに学習が遅れることにつながっている。

＜解決に向けた取組＞

担当職員が担任や教科担任と更に連携し学習支援しながら、学習プリントやワークなどの課題に取り組むことを、繰り返し行うことで学力を少しでも定着させたい。

69 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
10名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
15名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
ア 校内委員会で保護者や本人の希望や支援の方針について担任が提案し、検討する。
イ 保護者が「サポート&ステップルーム（校内教育支援センター）」の利用について必要書類を提出。
ウ 担任、保護者、長欠担当教員で面談を実施し、登下校の時刻等を検討する。
エ 当該生徒について学年会で共通認識を持ち、学習内容も含め対応に当たる。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
ア 毎週、校内委員会で生徒の様子を報告し、情報を共有している。
イ できるだけ多くの教員が「サポート&ステップルーム」に関われるように、時間割を調整して担当を増やしている。
ウ 学習内容は基本的に自習とし、課題は自分で決めている。試験期間は「サポート&ステップルーム」で試験を受ける場合もある。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
ア 基本的には行っていない。
イ 生徒の状況によって、教室への復帰に向けた取り組みとして特別に認める場合には授業を配信する事がある。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

2年生女子
昨年度4月から長欠傾向。昨年度の2学期に登校できる時期があったが、3学期からはほぼ教室には入れていない。今年度4月、校内教育支援センターでテストを受けることができた。校内教育支援センターに登校していることは「他生徒には知られたくない」とのことで、他生徒とは合わないよう時間をずらしての登校。担任の家庭訪問や、担当職員の面談を経て、今年度2学期から、給食を食べに校内教育支援センターに登校できる日が増えた。教室から友人と一緒に給食を食べるために支援センターに来ることを受け入れられるようになり、少しずつ教室復帰に向けて気持ちが上向いてきている。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
ア 担当職員を中心として複数の職員が支援教室の運営や不登校生徒にかかわれたため、不登校生徒に対する支援や職員間の情報共有をスムーズに行えた。
イ 支援教室利用が長欠生徒の登校意欲につながっており、利用の約束を履行しようとするのが生活リズムの改善にもつながっている。また、複数の職員が関わることで、個別のニーズに合わせて対応ができ、クラスへの復帰の足がかりをつかめる生徒が増えた。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
＜今後の課題＞
ア 運営方法に関して、職員の共通理解を丁寧に図る必要がある。
イ 利用生徒が増えてきたことによる教室の広さの問題。
＜課題の原因＞
「サポート&ステップルーム」に対するニーズが高まってきたことで、利用生徒、関係職員の数が増えたことが原因と考えられる。
＜解決に向けた取組＞
校内委員会での情報共有に加え、「サポート&ステップルーム」に関わる職員が顔を合わせて情報共有を行える場も設定していく。

70 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

33 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

7 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ①本人、保護者より申し出を受け付ける。
- ②見立て会議（校内委員会）で、特別な支援が必要か検討を行い、承認を受ける。
- ③承認を受けた生徒は、会議室に登校し、学習の支援を受けながら教室への復帰を目指す。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ① 生徒が個別最適な形での学習が進められるように ICT を利活用している。
（教室の授業をオンラインで参加して学習を進める）
- ② 加配教員は、週12時間校内教育支援センターで不登校支援の学習支援を行っている。その他の教職員も12時間程、校内教育支援センターで学習支援を行っている。
- ③ 保護者の支援を行うために電話相談や家庭訪問など個別の相談体制の充実を、教頭と不登校支援担当教員で連携して行っている。
- ④ 全校生徒の「心の健康観察」を毎日実施するためのフォームを作成し、校内の教育相談担当やスクールカウンセラーなどと連携を図り、教育相談体制の充実を図っている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

- ① 同時双方向型（Google の Meet を活用し、教室の授業を同時展開で配信）
- ② eラーニング（eライブラリやClassroom、スカイメニューを活用し、自宅などでも学習し、提出できるようにしている）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

生徒の心に寄り添い、個別に支援していくように担当する教職員が常に寄り添っている。教科によっては「教室で受けられそう」という時には、暖かく送り出し、頑張っている事を賞賛して、自己肯定感を高めるようにしている。

【事例2】

大勢の環境で学習するのが苦手な生徒については、支援室でオンラインで授業に参加していただくことを提案するなど、その生徒にあった個別最適な形での学習支援を働きかけている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

本校は11月末時点で50名の長欠生徒がいることが喫緊の課題である。内訳として病欠やその他を理由にした欠席が31名、不登校による欠席が19名となっているが、保護者も生徒も教室以外の学びの場があることに安心感を感じてもらえている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

現在まで33名の生徒が支援室を利用しているが、「教室への復帰」という目的に近づいている生徒もいるものの、現状を変えるのが困難な生徒が多い。また、現状では長欠数が増加していく傾向にあるため、長欠の未然防止に係る取組の強化が課題である。

<課題の原因>

コロナ禍を経験し、欠席する事に対するハードルが保護者、生徒共に下がっている。また、ICTを活用した学習手段など学びの方法が多様化していることも欠席する事への追い風となっている面がある。

<解決に向けた取組>

学校ならではの学びの長所（行事、グループ活動など）を発信し、全ての生徒達が登校することに「希望」を持てる学校、そして下校するときには「満足」にしていけること。また不登校の早期解決を目指した教育相談体制の充実を図ること。

7 1 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

17 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

30 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

利用を希望する生徒と保護者が校内不登校支援教室を見学後、担当者と担任による面談を実施。その後、利用届けと利用生徒および保護者が記入する実態調査用紙を提出。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

生徒の現状に合わせ、登校時間や下校時間など無理のない範囲で教室復帰に向けた目標を立てていく。支援計画を作成する際、担当教員だけではなく、週1回実施されている部会を通じて、担任や別支援コーディネーター、養護教諭等と連携して取り組んでいる。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

生徒Aは家庭で十分な養育を受けられず、NPO法人団体からの支援を受けている。当初は全く登校できていなかったが、学校とNPO団体が連携を取って支援計画を立てていくことで、徐々に登校できる日が増え、学校での滞在時間を長くすることができた。現在は、自分で決めた日（週2回程度）に登校し、校内不登校支援教室でタブレットを使って学習をしたり、別の利用生徒とのやりとりをしたりして、明るく過ごすことができています。

【事例2】

朝から登校し、校内不登校支援教室で一日を過ごす生徒もいるが、多くの生徒は自分の状況に合わせて登下校の時間を決めている。各生徒は短期目標と長期目標を設定し、無理のない範囲でそれらの達成に向けて努力している。今年度は特定の教科を普通教室で受け始めた生徒や、教室復帰できた生徒も数名いる。自分で決めた目標を達成するという成功体験を重ね、自己肯定感を高めることができた。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

校内不登校支援教室を自宅と教室の中継地点とし、閉鎖的な場所ではなく、開かれた場所であるべきという考えを基本としている。そのため、多くの教員や普通教室の生徒が利用生徒と積極的に関わり、利用生徒たちは人間関係を広く構築することができている。開かれた対人関係により、生徒の情緒は豊かになっていると感じる。また、それぞれの生徒が設定した目標を達成するという成功体験を重ねることで、複数の利用生徒は達成感を得ており、校内不登校支援教室は自己肯定感を高める一助となっている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

現在、学校にまったく登校できていない生徒に対して、どのような手立てで学校で日中過ごす時間を設定していくか。

<課題の原因>

生徒自身が前向きになれていなかったり、保護者による後押しが期待できなかつたりすることから、建設的な支援計画を立てることができない。

<解決に向けた取組>

担任が当該生徒および保護者と継続的に連絡を取り、適時面談を行う。必要があれば支援機関等につなぎ、関係者同士が密に連携を取っていく。